

## 地域未来構想20 オープンラボ Web説明会(自治体向け)Q&A

※一部の質問は文言の修正や他の質問との統合等をしてしておりますので、ご了承ください。

### 1. 対象事業

質問	回答
臨時交付金は令和2年度に完結する事業のみが対象ですか。	臨時交付金は、国の予算において繰越明許費とされています。地方公共団体において、関係機関の承認を経て、臨時交付金を財源として実施する事業費を繰り越すことが可能です。
オープンラボは、令和3年度の事業についても活用可能ですか。	前提として、オープンラボは、臨時交付金を財源とする事業であるか否かに関わらず、ご活用いただけます。また、オープンラボは対象事業の時期等を定めておりませんので、令和2年度の事業であっても、令和3年度以降の事業であってもご活用いただけます。
オープンラボは、地方創生推進交付金を活用した事業についても活用可能ですか。	オープンラボは、地方創生推進交付金事業等、臨時交付金を財源としない事業についてもご活用いただくことが可能です。

### 2. 申込手続

質問	回答
オープンラボの申請をする際に、自治体として具体的な方向性が決まっていなくても、興味のある政策分野ということで申請することは可能ですか。	可能です。検討段階に関わらず、興味のある政策分野を登録していただいで構いません。他方、具体的な方向性が決まっている場合は、その概要を記載していただければ、民間企業等から具体的な提案をいただける可能性が高まります。
各分野の専門家の一覧表は、オープンラボの申請を行わないと見ることができないのですか。	各分野の専門家の一覧表は、内閣府HPで誰でも閲覧できる状態で公表いたします。

### 3. マッチング

質問	回答
どのような専門家が参加することが想定されますか。	それぞれの政策分野について知見を持つ様々な事業者（大企業からベンチャー企業まで）が参加することが想定されます。また、民間企業にとどまらず、それぞれの分野で活動しているNPOや大学等の団体の参加も想定されます。
どれくらいの専門家の方が参加することが想定されますか。	これから登録される方が多いため、最終的な参加団体数は現時点では分かりませんが、専門家向けのWEB説明会は、700名以上の方にご参加いただきました。
オープンラボを通じてマッチングした民間企業等も、入札プロセスなどを経る必要はありますか。	オープンラボを通じてマッチングした民間企業等であっても、自治体の通常の入札プロセスを経る必要があります。

### 4. その他

質問	回答
臨時交付金は、会計検査の対象となりますか。	会計検査の対象となります。